

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 6月 1日～ 令和12年 5月31日まで

2. 内容

目標1：所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和 7年 6月～ 全職員の所定外労働時間を把握する。
- 令和 7年 7月～ 各部署での業務体制の見直し、複数担当者制など検討し実施し、各職員の業務負担の分散を図る。
- 令和 7年 9月～ 毎週〇曜日「ノー残業デー」実施を周知し実施する。

目標2：年次有給休暇の取得を促進する。（平均年間10日以上及び取得率65%以上）

<対策>

- 令和 7年 6月～ 全職員の年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和 7年 7月～ 各部署での業務体制の見直し、複数担当者制など検討し実施し、取得しやすい職場環境をつくる。
- 令和 7年 8月～ 有休休暇の取得促進日（計画有休）を制定し周知する。

目標3：男性職員の育児休暇（産後パパ休暇）取得率100%を実現する。

<対策>

- 令和 7年 7月～ 対象者を把握する（対象者リストを作成する）。
- 令和 7年 7月～ 各部署での業務体制の見直し、複数担当者制など検討し実施し、取得しやすい職場環境をつくる。
- 令和 7年 8月～ 育児休暇の取得について周知する。

目標4：建設現場でも週休二日制（土・日）実施100%を実現する。

<対策>

- 令和 7年 7月～ 各現場の施工検討委員会において工事工程の課題や問題点を共有する。
- 令和 7年 8月～ 各現場への応援体制を確立する。（建設ディレクターの配置など）